

サービス名称	サービスの概要	利用料金
特別な食事	利用者のご希望に基づいて特別な食事（酒類等の飲料を含む）を提供する。	要した費用の実費
理髪	月1回特養来荘の理髪師又は月数回通所介護訪問の理髪師により、理髪サービスを提供します。	1回1,500円又は2,000円(理髪師への支払い)
レクリエーション・作業療法	利用者の希望によりレクリエーションや作業療法に参加していただく。	実費をいただく場合がある。
通院送迎介助	五戸町・新郷村内の病院・診療所は無料。前記以外の病院・診療所の場合、有料。通院に要した時間（事業所出発時刻から帰荘時刻まで）に応じて利用料を計算する。	1時間目は1,000円、それ以降は30分ごとに500円
日用品準備	利用者の必要とする日用品購入を代行する。	購入費実費
区分支給限度基準額を超える利用又は30日を超えて31日目も利用する場合の利用料金等	利用者の希望により、区分支給限度基準額を超える短期入所、及び連続30日を越えて31日目の短期入所を提供する。	<p>利用料金は要支援・要介護度に応じた額が全額自己負担となる。</p> <p>食費・滞在費は特定入所者の負担限度額設定なく次の額になる。</p> <p>1～3段階</p> <p>食費：1,380円</p> <p>滞在費：1,970円</p> <p>4段階は通常通り。</p>